

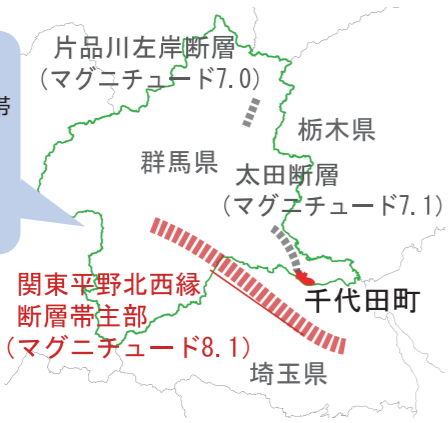
千代田町耐震改修促進計画 概要版

●千代田町でも大きな地震が発生する恐れが！

群馬県に大きな被害を及ぼす可能性のある地震として3つの地震が想定されています。そのうち、千代田町に最も大きな被害をもたらす地震は「**関東平野北西縁断層帯主部による地震**」です。

想定される3つの地震

- 関東平野北西縁断層帯主部による地震
- 太田断層による地震
- 片品川左岸断層による地震



		群馬県	千代田町	
人的被害	死者	3,133人	7人	
	重傷者	3,340人	6人	
	避難者	543,589人	4,917人	
物的被害	建物 (全壊・半壊)	192,361棟	1,080棟	
	火災	出火	27件	0件
		焼火	1,412棟	0棟

Q なぜ今、建物の耐震化が必要なのか

A 平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、新耐震基準導入以降に比べて、それ以前（旧耐震基準）に建てられた木造住宅の被害が大きかったと報告されています。この傾向は、熊本地震（平成28年4月）や能登半島地震（令和6年1月）においても顕著でした。



写真：能登半島地震による家屋倒壊
出典：社会資本整備審議会建築分科会資料

こうした経験から、大規模地震による被害を減少させるため、新耐震基準が導入される以前（昭和55年）の耐震性が不十分な住宅・建築物の耐震性の向上《耐震化》が求められています。

●大地震に備えた千代田町の取り組み

[周知、啓発活動] 町民の皆さんに様々な機会と手段を用いて耐震化の必要性について周知、啓発を図ります。

- ・ 広報誌や窓口でのリーフレット配布
- ・ 防災訓練等のイベント時における情報提供
- ・ 地震防災マップの配布
- ・ インターネットでの情報提供
- ・ 自治会と連携した活動

配布した地震防災マップの種類 (左) 地域の危険度マップ (右) 揺れやすさマップ



●千代田町耐震改修促進計画（2020～2025）の目標と実績

令和7年1月時点において、町有建築物（特定既存耐震不適格建築物以外）の耐震化率は100%と目標を達成しており、特定建築物についても98.1%と概ね目標を達成しています。一方で、住宅については81.1%と目標を達成することができていません。

	令和2年実績値※1	令和7年度目標値	令和7年実績値※1	達成状況
住宅	75.0%	85.0%	81.1%	未達成
特定建築物	95.5%	100%	98.1%	ほぼ達成
町有建築物 (特定既存耐震不適格建築物以外)	100%	100%	100%	達成

※1：病院、店舗等の多数の者が利用する用途で一定規模以上の建物

●千代田町耐震改修促進計画（2026～2030）

千代田町では、今後予想されている南海トラフ地震や首都直下地震などから町民の生命や財産を守るためには、住宅・建築物を壊れないようにすること《耐震化》が有効かつ効果的であり、継続的に取り組む必要があることから、「千代田町耐震改修促進計画」を改定しました。

1 計画期間

令和8年度～令和12年度

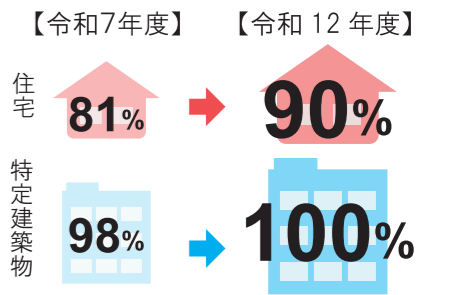


2 耐震化する建物

- 住宅**
 - ・ 戸建住宅
 - ・ 共同住宅
- 特定建築物**
 - ・ 多数の者が利用する建築物
 - ・ 危険物を取り扱う建築物

※特定建築物：特定既存耐震不適格建築物等の要件に定められた用途及び規模に該当する建築物

3 目標耐震化率



[総合的な安全対策の周知] 町民の皆さんに日常生活において想定される様々な危険性について周知を図ります。

- ・ 天井等の落下物への安全対策
- ・ ガラスや屋外看板等の落下防止
- ・ 所有者への改善指導
- ・ 家具の転倒防止
- ・ エレベーター・エスカレーターの防災対策
- ・ 危険ブロック塀等除却補助金の創設
- ・ ブロック塀等の倒壊防止

[耐震化への支援] 建築物の耐震化に対する建築物所有者等の経済的な負担を軽減するための支援を行います。

【木造住宅耐震診断者派遣事業】

昭和56年5月31日以前に着工し、在来軸組工法で建築した地上2階以下の住宅が対象です。木造住宅耐震診断調査資格者による耐震診断を実施します。

【木造住宅耐震改修費補助事業】

耐震診断の結果、倒壊の可能性がある、または高いと判断された住宅が対象です。精密診断、耐震補強設計及び耐震補強工事に要する費用の2分の1以内（限度額80万円）を助成します。

[その他の取り組み] 防災拠点となる公共建築物や避難路沿道の建築物に関する積極的な耐震化、耐震化を促進するための環境整備に取り組みます。

- ・ 公共建築物の耐震化の情報開示
- ・ 千代田町公共施設等総合管理計画に基づく適切な維持と管理運営
- ・ 避難路沿道にある建築物の耐震化の促進
- ・ 相談窓口の設置
- ・ 耐震診断技術者の育成等の協力



千代田町役場 都市整備課

TEL: 0276-86-2111 (代表) FAX: 0276-86-4591 HP <http://www.town.chiyoda.gunma.jp>

お気軽にご相談ください
CHiyoda TOWN